

株主各位

第96回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

【事業報告】

企業の現況に関する事項

- ・財産及び損益の状況の推移
- ・主要な事業内容
- ・事業所
- ・従業員の状況
- ・主要な借入先の状況

会社の株式に関する事項

新株予約権等に関する事項

会計監査人の状況

会社の体制及び方針

【計算書類】

- ・個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

上記事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただきたい事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社BSNメディアホールディングス

1. 企業の現況に関する事項

(1) 財産及び損益の状況の推移 (2026年3月31日現在)

区 分	2022年度 (第93期)	2023年度 (第94期)	2024年度 (第95期)	2025年度 (第96期)
売 上 高 (百万円)	5,751	1,166	271	309
経 常 利 益 (百万円)	452	134	230	238
当期純利益 (百万円)	320	90	185	415
1株当たり当期純利益	53円38銭	15円16銭	30円92銭	69円51銭
総 資 産 (百万円)	14,118	15,048	15,477	17,059
純 資 産 (百万円)	12,765	14,238	14,521	15,627

- (注) 1. 第93期におきましては、売上高、当期純利益は前期を下回りましたが、経常利益は前期を上回りました。(認定放送持株会社へ移行される前の旧新潟放送)
第94期におきましては、認定放送持株会社のBSNメディアホールディングス(当社)が6月に設立され、それ以降の売上高、経常利益、当期純利益などです。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(発行済株式総数から自己株式数を控除)に基づき算出しております。

(2) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

管理する主要な事業内容は放送法による基幹放送事業及び一般放送事業(ラジオ・テレビの放送)、システム関連事業であります。

(3) 事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

本	社	新潟県新潟市中央区川岸町3丁目18番地
---	---	---------------------

② 子会社

(株) 新 潟 放 送	新潟県新潟市中央区川岸町3丁目18番地
(株) B S N ウ ェ ー ブ	新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号
(株) B S N アイネット	新潟県新潟市中央区米山2丁目5番地1
(株) ビーアイテック	新潟県新潟市中央区米山1丁目11番地11
(株) I T ス ク エ ア	新潟県新潟市中央区万代3丁目1番1号
(株) エム・エス・シー	新潟県新潟市中央区米山1丁目11番地11

(4) 従業員の状況

当社グループの連結対象社の従業員状況 (2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
放送事業	127
システム関連事業	847
建物サービスその他事業	104
合計	1,078

(5) 主要な借入先の状況

当社グループの主要な借入先状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
(株)第四北越銀行	350
新潟県信用農業協同組合連合会	178

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
(2) 発行済株式総数 6,000,000株 (自己株式28,855株含)
(3) 株主数 786名
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	株	%
1 株式会社新潟日報社	894,800	14.9
2 越後交通株式会社	579,050	9.6
3 株式会社TBSホールディングス	485,000	8.1
4 光通信KK投資事業有限責任組合	389,200	6.5
5 株式会社第四北越銀行	289,600	4.8
6 第四北越リース株式会社	256,500	4.2
7 UHPartners2投資事業有限責任組合	202,000	3.3
8 株式会社NSGホールディングス	195,000	3.2
9 サトウ食品株式会社	136,000	2.2
10 エスアイエル投資事業有限責任組合	125,400	2.1

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式を控除した株式数 (5,971,145株) を基準に算出し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新宿監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	金額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	27,300,000円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,300,000円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、過年度における会計監査人の監査契約と実績の状況を確認するとともに監査時間及び報酬等の推移を検証したうえで、当事業年度に係る監査契約の締結にあたり取締役及び会計監査人から示された監査計画（監査日程、配員、重点項目）及び報酬額の見積りの内容を検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性などが適切であるか検討し、その必要があると認められる場合には、監査役会の決議によって、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は電波を預かる放送事業を傘下に持つ認定放送持株会社としての責任を全うし、ラジオ、テレビ等の番組、システム関連事業などを通じて公共の福祉、文化の向上、産業と経済の繁栄に寄与することを経営の基本理念とし、地域における課題解決に取り組み、信頼されることで企業価値の向上を図り、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めます。

当社は、経営の基本理念と基本方針を推進・実現するため、会社法第362条第4項第6号に規定する業務の適正を確保するための体制として以下のとおり決議いたしました。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「コンプライアンス憲章」を制定及び公表し、法令・規範の遵守はもとより人権の尊重、健全な企業活動、適正な情報管理及び不正の防止体制についても明確にする。
- ② 代表取締役が統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、あらゆる放送活動及び企業活動における「コンプライアンス憲章」の遵守を推進する。
- ③ 法令違反行為等に関する通報または相談の適正な処理の仕組みを定めた「公益通報者保護規程」を制定し、法令違反行為等の早期発見と是正及び通報者の保護を図る。
- ④ 通報を受け付ける窓口として「コンプライアンス ホットライン」を経営管理局内に置いて、体制を強化している。
- ⑤ 社内外における教育研修を積極的に行い、放送人及び企業人としての確固たる倫理観の養成を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規程」を制定し、取締役等の職務の執行に資する適法、適切かつ円滑な運用を図る。
- ② 「情報開示委員会」を設置し、決算情報をはじめとする重要情報を把握、管理するとともに、適時かつ適切な情報開示を図る。
- ③ 「インサイダー取引防止規程」を制定し、株式等有価証券の取引に係る適正な情報管理を図る。
- ④ 「個人情報保護方針」に基づき個人情報に係る諸規程を制定し、当該情報に関する適法かつ公正な情報管理を図る。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「非常事態対策委員会」を設置するとともに、「非常事態対策ハンドブック」を制定し、事件及び災害等の非常事態における従業員等の安全の確保及び放送の継続に備える。また「緊急及び災害時の報道体制要領」を定め、報道機関としての使命遂行に全力を挙げる体制を構築する。
- ② 「情報セキュリティ方針」に基づき、IT関連の情報セキュリティに係る諸規程を制定し、故意、偶然によらず、情報等の改ざん、破壊、漏洩等からの保護を図る。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、取締役会を年7回定例開催し、経営に係る執行方針、法定事項への対応、その他重要事項を決定するとともに、四半期業績をはじめとする取締役の職務の執行状況を監督する。なお、取締役会は必要に応じて随時開催する。
- ② 常勤の取締役で構成する「常務会」を原則として週1回開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ③ 経営環境の変化に迅速に対応し、最適な経営体制を構築するほか、事業年度における経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としている。

当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制

- ① 「BSNグループ行動規範」を制定及び公表し、法令・規範の遵守はもとより、人権の尊重、健全な企業活動、適正な情報管理及び不正の防止体制についても明確にし、コンプライアンスに係る企業集団としての理念の統一を図る。
- ② 「関係会社経営会議」を原則として月1回開催し、各社の業績をはじめとする取締役等の職務に係る報告、審議を行うとともに、グループ全体に係る重要事項を決定し、グループ経営における健全性及び効率性の向上を図る。
- ③ 「関係会社総務人事連絡会」を原則として週1回開催、また「関係会社財務連絡会議」を月1回開催し、各種報告等を行い、当社グループにおける取締役の適正な経営判断に資する。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（兼務者を含む）を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助する範囲において、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性が確保できる体制の構築を図る。

取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制及び監査役への報告に関するその他の体制

当社グループの役員及び使用人等が当社の監査役に対し、当社グループに著しい損害を及ぼす事実が生じ、または生じるおそれがある旨の報告をした場合には、「公益通報者保護規程」を準用し、当該報告者が不利な扱いを受けないことを確保する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が当社グループにおける業務または業績に影響を与える重要な課題を把握するため、「常務会」「関係会社経営会議」「関係会社財務連絡会議」その他重要な会議に出席するとともに、監査室、使用人、会計監査人、子会社の監査役等に定期的かつ随時に報告を求めることができる体制の維持を図る。監査役の職務の執行について生じる費用等については、会社法第388条に基づき、速やかに処理する。

財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 「金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価に係る基本方針」に基づき当該規程を制定し、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の実施に適応した運用を図る。
- ② 代表取締役が最高責任者となる「財務報告に係る内部統制委員会」を当社及び重要な子会社に設置し、当社グループにおける財務報告の確保を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、コーポレートガバナンス・コードの実施にも意を用い、「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）」に関する見直し等の検討を随時行い、取締役会において基本方針の一部改訂などを行う体制となっています。

これに伴い「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」においては、「文書管理規程」を改訂するなど、時宜に即した運用を図っています。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」においては、「情報セキュリティ方針」に基づく「情報セキュリティ総括規程」を改訂するなど、不正アクセスやウイルス等によるシステムやデータの破壊及び情報の漏洩や侵奪等に備えています。

また、「当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制」においては、従前から定例開催している「関係会社経営会議」に加え、連結6社の常勤役員全員が出席する「BSNグループ役員会議」を定例の開催とし、中期的な経営計画等の確認を行うほか、企業集団としてのコンプライアンスに係る理念の統一に努めています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社はラジオ、テレビ等の放送、システム関連事業などを通じて公共の福祉、文化の向上、産業と経済の発展に寄与することを経営の基本理念としており、良質で信頼される番組を放送すること、また地域における課題解決を図ることで、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めております。

また、当社が株式を公開している上場企業である以上、株式市場で当社株式の自由な売買がなされることは当然のことであり、当社株式に対して大規模な買付けを企図する特定の株主等が出現したといたしましても、それに対する対応は、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威等は生じておりませんが、当社といたしましては、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策を予め定めるものではありません。

但し、万一、大量の株式取得を企図する者が現れ、その意図が前述した当社の基本理念に反し、既存の株主の利益を損なうことが明らかであると判断したときは、直ちに最も適切であると思われる措置を講じる所存です。

なお、多くの株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の移動状況を常に把握するとともに、買収行為に係る法制度や世間の動向等を注視しながら、適切かつ必要な施策の検討を継続してまいりたいと存じます。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の処分に関しては、株主総会における決議事項としておりますが、その議案を上程するにあたりましては、長期にわたる安定した経営基盤のもとに、株主の皆様へ安定的な配当を継続することを基本方針の支柱としております。

また、安定した経営基盤を確保することにおいて、財務内容の改善及び事業の整備・拡充を行うために利益の一部を留保し、研究開発や施設設備などへの投資に充当することも、安定かつ強固な経営基盤を確保するための重要な基本方針の一つとして位置づけております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法によっております。
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式
移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
を採用しております。
市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
（自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用）
 - (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準
当社はグループ経営管理を主な事業としております。当社における顧客との契約から生じる主な収益は経営管理料であり、各関係会社との契約に基づき、経営管理業務を履行する義務を負っております。当該経営管理料にかかる履行義務は、契約期間に応じて収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

計算書類の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

①繰延税金資産の回収可能性

当年度計上額

繰延税金資産 14,636千円

繰延税金負債 1,296,160千円

繰延税金資産は毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収の実現性が低いと判断した場合には適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

②固定資産の減損

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損処理の要否を検討しております。資産計上した建物について、事業環境の悪化等で当初想定した投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、固定資産の減損処理を実施する可能性があります。

(追加情報)

役員及び執行役員等に信託を通じて自社株式を交付する取引

当社は、2025年8月に、当社並びに当社の子会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「対象役員等」という。）に対して自社の株式を交付する「株式給付信託（BBT-RS）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象役員等に関して当社株式を給付するものです。

当社は、対象役員に対して、各事業年度毎に役位及び業績達成度等を勘案して定まる数のポイントに相当する当社株式を給付します。対象役員等に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末42,920千円、20千株であります。

(貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 36,683千円

2. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

短期債権 98,080千円

長期債権 616,000千円

短期債務 2,590千円

(損益計算書の注記)

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高

176,856千円

販売費及び一般管理費

30,094千円

営業取引以外の取引高

2,307千円

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

48,855株

(注) 自己株式には株式給付信託としての信託財産20,000株が含まれております。

2. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

6,000,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	種類	配当金総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日定時株主総会	普通株式	41,991	7.00	2025年 3月31日	2025年 6月25日
2025年11月13日取締役会	普通株式	47,989	8.00	2025年 9月30日	2025年 12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額

47,769千円

② 1株当たり配当額

8.00円

③ 基準日

2026年3月31日

④ 効力発生日

2026年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託としての信託財産20,000株の配当金160千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、財務部が有価証券又は投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部が資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券	25,446	25,446	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	7,289,864	7,289,864	—
(3) 1年内長期貸付金及び長期貸付金	700,000	686,172	△13,827

(※)「現金及び預金」及び、短期間で決済される「未収入金」及び「未払金」は時価が帳簿価額に近似しているため注記を省略しております。

(注1)市場価格のない株式等である金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	191,483

上記については、市場価格のない株式等であるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	25,446	—	—	—
投資有価証券	—	9,766	28,797	—
1年内長期貸付金	84,000	—	—	—
長期貸付金	—	336,000	280,000	—
合計	109,446	345,766	308,797	—

3. 金融商品の時価に適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される該当時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	7,315,310	—	—	7,315,310
資産計	7,315,310	—	—	7,315,310

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内長期貸付金及び長期貸付金	—	686,172	—	686,172
資産計	—	686,172	—	686,172

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、公社債、投資信託を相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているためその時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内長期貸付金及び長期貸付金

元利息の合計額を同様の貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6,455千円
株式評価損	14,281千円
長期未払金	4,443千円
その他	3,737千円
繰延税金資産小計	28,917千円
将来性減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,281千円
評価性引当額小計	△14,281千円
繰延税金資産合計	14,636千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,296,160千円
繰延税金負債合計	△1,296,160千円
繰延税金負債の純額	1,281,524千円

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当事業年度
一時点で移転される財又はサービス	110,505
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	198,607
売上高	309,112

2. 収益を理解するための基盤となる情報

収益を理解するための基盤となる情報は「(重要な会計方針に係る事項) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当年度及び翌年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	14,080	14,080
契約負債	1,993	1,419

② 残存履行義務に配分した取引価額

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(関連当事者に関する注記)

子会社

(単位：千円)

種類	会社等 名称	議決権 等所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金 額	科目	期末 残高
子会社	(株)新潟放送	所有 直接 100%	経営管理 資金貸付 土地の賃貸 兼務出向 業務委託	経営管理料受取 利息受取 地代受取 配当金受取 出向負担金 業務委託費	88,800 2,015 17,376 70,000 19,740 2,400	未収入金 1年内長期貸付金 長期貸付金 － － 未払金	8,140 80,000 560,000 － － 1,790
子会社	(株)BSN アイネット	所有 直接 87.3%	経営管理 兼務出向 システムコンサルティング*	経営管理料受取 配当金受取 出向負担金 修繕保守	54,000 30,130 3,840 400	未収入金 － 未払金	4,950 － 430
子会社	(株)BSN ウェブ	所有 直接 100%	経営管理 資金貸付 土地の賃貸 兼務出向 貸事務所管理	経営管理料受取 利息受取 地代受取 配当金受取 出向負担金 設備点検	10,800 292 5,880 8,500 1,800 1,629	未収入金 1年内長期貸付金 長期貸付金 － － 未払金	990 4,000 31,000 － － 150
子会社	(株)ITスクエア	所有 直接 21.8% 間接 45.8%	内部統制 コンサルティング	配当金受取 業務委託料	875 200	－ 未払金	－ 220
子会社	(株)語れ。	所有 直接 85.0%	資金貸付	貸付金返済 新規貸付	5,000 25,000	長期貸付金	25,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸し付けについては、市中金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額に消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	2,626円00銭
2. 1 株当たり当期純利益	69円51銭